

会 議 記 録

会議名称	平成 16 年度第 4 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 17 年 3 月 23 日 (水) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 5 時 00 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 目加田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、職員課長、行政改革担当副参事、企画調整担当係長
配布資料	資料 1 各委員による外部評価 資料 2 個別外部監査テーマ委員選定項目一覧
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 16 年度行政評価に対する外部評価について (2)個別外部監査のテーマ候補の推薦について (3)今後のスケジュール等について 3 閉会

会長 それでは、ただいまから平成 16 年度第 4 回目の外部評価委員会を開きたいと思
います。

本日は、お二人の方がお休みのようでございます。しかし、過半数に達していますので
委員会は成立しております。

それで、きょうは、外部評価委員会として我々の一番重要な課題であります、平成 16
年度の行政評価に対する外部評価が第一のテーマでございます。もう一点は、個別外部監
査についてのテーマを選定でございます。最終的には、これは区長がお決めになることな
んですが、こういう候補はいかがでしょうかというご提案を申し上げることが主た
る議事になろうかと思ます。

それでは、最初に、事務局の方から配付資料等のご説明をお願いしたいと思います。よ
ろしく願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。では、私の方から、きょうの資料のご説明を申し上げます。

まず、机上配付させていただきましたものとして、資料 1「各委員による外部評価」と
いう表題で束を一つご用意させていただいております。こちらにつきましては、後ほど「外
部評価」という項目になりましたら、中身についてご説明申し上げます。もう一つの資料
といたしまして、資料 2「外部監査テーマに係る各委員の意見」、A4、1 枚のペーパーを
ご用意させていただいております。それ以外に、参考ということでございますが、平成 15
年度の外部評価委員会の報告書を 1 部、置かせていただいております。また、もう一つ、
参考資料ということになりますが、「外部監査テーマに係る各委員の意見」委員の皆様
に出していただきましたテーマに係る施策評価表の写しを束でご用意をさせていただ
いております。

資料といたしましては、以上 4 点でございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

各委員の方には、その資料があると思いますが、よろしゅうございましょうか。ござい
ますね。

それでは、議題の 1 に入りたいと思ます。

これが本日の主題ですが、概要の説明をお願いします。

行政改革担当副参事 はい。では、平成 16 年度の行政評価に関する外部評価というこ
とで、資料 1 で「各委員による外部評価」というものでご用意させていただいております。

一番上の 1 枚目が、「外部評価役割分担表」という表題をつけさせていただいておりま

す。こちらは、各分野別に各委員の皆様から選んでいただきました政策・施策について、一覧表の形でつくってございます。ちなみに、分野番号1番としては、「水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう」という分野を委員に見ていただきました。その中の政策として1番と2番をお選びいただきまして、その中の、右に参りまして施策として2番、3番、それから10番、11番という施策に関しまして評価をいただいております。以下、委員、それから委員、そして裏面に参りますと会長、委員、そして最後にまた会長ということで、各分野、ご担当いただきました。そして、それぞれ黒く枠を塗りつぶしてあるものが今回評価をしていただいた政策及び施策でございます。

そして、その各政策・施策に関しまして、きょうは評価の部分を加えましたペーパーを各政策・施策ごとに1枚ずつご用意をいたしました。3ページをごらんいただきますと、政策1に関しまして、「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」という政策に関しまして1枚整えてございます。一番上から、政策目標、当面の成果目標、それから所管による自己評価、こちらにつきましては、ごらんいただきました政策評価の評価表から抜き出した部分でございます。そして、下の方に【外部評価】ということで政策内容への評価及び政策表の記入方法などについての評価の部分、この部分が委員の皆様にお書きいただきました部分でございます。

そして、政策1ということで3ページがございまして、その裏の4ページから、その政策につながります施策をつなげてございます。政策、施策という順番で並べてございまして、最初にご説明申し上げました分担表の順番に沿って政策、施策の順に各委員さんごとに束ねてございます。

そして、この分担表及び政策・施策のこの表自体が、最終的には、きょう、ご議論いただきまして、外部評価委員会の報告書の中身になるという形を考えてございます。

それから、最後の方でございますが、44ページに「公社等経営評価に対する外部評価結果」ということで掲載してございます。こちらは、会長を初め各委員の皆様に見ていただきました団体名及び経営状況に対する評価、評価表の記入方法などについての評価を、それぞれ皆様、作成していただきましたものを張りつけたという形になってございます。

それから、続きまして46ページが最後のページでございますが、こちらが総括意見になってございます。こちらも委員別で総括意見ということで、会長を初め、4名のほかの委員の皆様にも出していただきましたものを掲載してございます。

こちら、委員名が記載してございますが、最終的な報告書になる際には、各意見に対して委員名、会長名が記載されることはございません。一応、現在は、どなたのご意見かということが確認できるように委員名を記載させていただいております。

私からは、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、きょうご欠席の方もおられますが、ご欠席の方のご意見は後で事務局の方から読み上げていただくことにいたしまして、きょう、ご出席の委員から、簡単にご紹介といたしますか、この内容にお書きいただかなかった面も含めまして、ご説明をお願いいたします。政策、施策の方。公社の方は、また一たん切った方がいいかと思っておりますので。

委員 政策のみですか。

会長 いやいや、政策、施策。公社の方は、後で。公社といたしますか、経営評価の方はですね。

委員 私は、分野でいいますと「やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう～安心して健やかにくらするまち」ということで、健康福祉分野を担当させていただきました。これは、前回、私、ちょっと所用で欠席させていただいたために、この分野をやるようにということでご指名がございましたので、その中から、できる範囲でということで、政策 5 番の「健康を支えるまちづくりのために」、それから 8 番の「安心してくらするために」ということで、二つの政策を評価させていただいた次第です。

まず、健康を支えるまちづくりの……。

委員 15 ページから参りますと、この分野につきましては、この外部評価のところを読んでいただければ大体わかるかと思いますが、区民にとって非常に有益なサービスを提供しているということでありますが、必ずしも、それがすべての区民が恩恵を受けるような状況になっていないのではないかとというのが全体の印象です。

その理由の一つとしては、区民への情報周知が徹底していないのではないかと。つまり、行政側が区民に対してコミュニケーションを図る際に何らかの工夫が求められるのではないかとというのが一番感じたことです。区民 1 人 1 人の健康に直結するような事業が数多くこの政策には含まれているということから、より行政側が行っているサービスの内容、提供しているサービスの内容を区民に理解してもらうための努力が求められるのではないかと。その際に、NPO ですか市民団体とかインターメディアリーのような存在をうまく活用して、直接行政が区民に情報を隔々まで行き渡らせるということには限界があるかと思

ますので、その中に中間的な存在としてNPOみたいなものを、より活用していったらどうなのかということをおもいました。

また、評価表の記入方法については、それぞれの部署が担当しているような事業等々の相互連関がちょっと見えにくいということと、それから事業が若干重複しているのではないかなという印象を持ちました。例えば「健康を支えるまちづくりのために」という事業と、それから「共に生きるまちをつくるために」と、これは政策ですね、が、どう差別化されているのかというのが若干理解しにくい。それから、施策、事務事業間の調整が不十分なのではないかというような印象も持ちました。

具体的に評価させていただいた、次のページ、16ページに参りますが、保健福祉に関する執行体制の確保ということですが、評価としましては、今後のあり方が「部内組織の簡素化を進め、効率的な事業執行に努めることで経費の削減を図る必要がある」と簡単に書いてあるだけですが、こういった抽象的な表現では妥当な評価を行うということがそもそも難しいのではないかなという印象を持ちました。

また、後ほど、総括の部分で述べたいと思いますけれども、事業によって書き方、記入の仕方などに非常にばらつきがあるなという印象を持ちました。非常に丁寧に書かれていて、その事業が何を指している、どこまで達成されているのかということがよくわかるものがある反面、若干、それが非常に見えにくいというものもありました。

それで、このように、すべて述べていった方がよろしいですか。

会長 ええ、どうぞ、どうぞ。

委員 ちょっと時間をとってしまって申しわけない。よろしいですか。

会長 ええ、構いません。

委員 それで、評価表の記入方法などについては、そもそもの目標が組織の効率化ということですから、事務全般の効率化を促進させることそのものが目標になっていることは理解できるんですけど、ここに書いたように「コピー枚数の」、これは引用ですけども、「減少や裏紙使用によって用紙使用量の削減に努めた」ということでは、なかなか、これをどのように、評価していいのかということは、非常に困難なのではないかなという印象を持ちました。

次の「健康なまちづくりの推進」ということですが、これも非常に区民にとっては身近な地域社会の健康づくりということで、この分野の大事な施策であるということですから、具体的に成果を上げている事業というのも非常に多く見られました。例えば健康

都市の推進や地域健康づくり支援事業、ヘルシーメニュー推奨店などは、重点事業に位置づけられていることもあって、具体的に、ここ数年の推移を拝見していますと着実に成果を上げているというふうに判断されると思えますし、さらに今後発展させていくべき事業ではないかという印象を持ちました。

一方で、費用対効果の高い事業に特定されている若干幾つかの事業があったんですけども、その補助の意義というものが、これはもう何十年にわたって恐らく行われてきているものであって、私自身が不慣れなためにそのような印象を抱いてしまったということだけかもしれませんけれども、なぜ、この補助を、また多額の補助を行わなければいけないのかということについて、少なくとも評価のいただいた資料からは見えにくいというのが印象です。

また、血液事業、これも細かいことですが、この推進については血液センターに移行すべきであって、その他にも廃止すべき等々の事業があるということで、さらに今後効率化するべきではないかというのが印象です。

続きまして 18 ページ、「生涯を通じた健康づくりの支援」ということですが、これも本当に区民 1 人 1 人の健康を考える上で大事な事業というのがたくさん含まれているということで、具体的に、例えばがん検診の受診者数が増加しているといったような成果が見られて、こういった点は、過去、着実に改善してきているということで、高く評価できるのではないかと思います。今後は、区民の自己管理意識を高めるためにも、健康診査とともに事業の拡充を進めていくべきではないかという印象を持ちました。

評価表の記入方法についてですが、事業の主務というものが老人医療の給付と区民の健康診査及び関連事業にあるということで、相当数の予算がこちらに割られているということがあるわけです。当面の成果目標にも 20 歳以上で健康だと感じる人の割合を 85% 以上にすることが掲げられているわけですが、一方で、乳幼児に関する事業も、これもたくさんあったんですけど、政策 6 にある「子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために」に統合すべき性格のものがあるのではないかと。これは、ちょっとわかりにくい記述になってしまいましたけれども、最後の、多分、総括のところに書いたかと思うんですが、そもそもの分野の中において、政策、そして施策、事業に分けられているわけですが、必ずしも、これが、例えば健康福祉分野の中で扱われるべき事業なのかと、そうなのかなということで幾つか疑問を持った点がございまして、それが、ここにちょっと書いた乳幼児の健康に関する事業に該当するということでもあります。

続きまして、19ページの地域医療体制の整備ですが、これも区民の生活に本当に密着した非常に大事な事業が多数含まれておりました。特に、休日や夜間の救急医療体制というものは、資料を拝見しておりますと、長らく杉並区の課題であったというふうに見受けられるわけですが、その点についても整備しつつあって、区民からも評価されているということがありますが、依然としてまだまだ未整備な部分もあるのかなということで、事業の今後の拡充が求められるのではないかとというふうに考えます。

特に、急病診療調剤事業などでは民間事業者との協力も積極的に推進していくべきではないか。つまり、あらゆるこの施策にかかわる事業について、推進の仕方に、より工夫が求められるのかなという印象を持ちました。

それから、これも非常に細かい点で恐縮ですが、一つの事業で事務事業の予算の執行率、これはかかりつけ医の事務事業ということだったんですけれども、執行率が6割を切っている、それについて説明がないといったような形で、冒頭申し上げましたように、その事業、案件によって、かなり記載にばらつきがあるなという印象を持ちました。

続きまして21ページ、「健康を支える仕組みづくり」ということであります。これも、ここに書いたとおりですが、昨今、食や安全に関する関心が非常に高いということでも区民の期待値が高いということもありますので、今後も事業の拡充を求めていくべきではないかと。特に、食の安全におけるアレルギー表示といった細かい監視については、区民の生命にかかわる場合もありますので、早急に対応していく必要があるだろうということでもあります。

引き続きまして、22ページの「安全で明るい地域社会づくり」というところに移りますが、こちらにも犯罪率の低下などで改善が見られております。防犯対策に予算の3分の1を割いているという現実がございます。地域住民による自主防犯団体などが地域の治安向上に貢献している中、これらの団体の補助をしているということは高く評価できます。

他方、これは事業の中で住民からの要望というところにはありましたけれども、単に活動を開始するための資金として補助金を提供するだけではなくて、今後は、さらに防犯活動を継続させていくための継続費というものについても補助金を出してほしいということが要望として載せられておりました。これは、NPOなどをやっておりますと、まさしくそうなんです、いわゆる最初、立ち上げるときの資金というのは確保できても、それ以降、活動を継続していく上で、なかなか資金調達というのは困難であるという現状をかんがみると、何からの形で一定の成果を上げているということを前提に、積極的に補助金を出し

ていくというようなことも検討していくべきではないか考えました。

それから、評価表の記入方法ですけれども、社会を明るくする運動などが、どう非行のない明るい社会を築く機運を高められるのか、何を達成したのか等々が不明でありますし、また、公衆浴場対策補助金が「安全で明るい地域社会づくり」に組み込まれているわけですが、それはなぜかということも理解に苦しむということで、含まれている事業の中で、どうしてここに入っているのかなというので疑問に思ったものが複数ございましたので、ちょっと細かいことですが、そこに記載させていただきました。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

議論は後でまとめてやることにしまして、続いては私になるのかな。

23 ページの「都市農業の育成のために」ですが、高齢化になっているということが書いてあるんですが、農業者が今どれぐらいのご年齢の方で、あるいはどれぐらいの耕作規模かというのがないと、果たして、この方らを支え続けていくことが将来的にどういうことになるかというのが少しわからないのではないかなというようなことで、その情報が少なくともないといけないのではないかなというようなことが最初の 23 ページの全体的なことですね。

それで、24 ページ目のことは、実は、農業緑地の重要性をアピールするとか、教育、学校給食あるいは体験学習、総合学習、いろいろ議論になっていますが、そういう中で施策を展開するのが有効ではないかということですね。

それで、ここでは農業委員会、農業者及び一般区民ということが書いてあるんですが、この三つの、アクターというのはそのことなんです、その活動なり成果指標というのを区分して評価表を書いた方がいいのではないかなということですね。

それと、販売農家という概念があるんですが、定義がよくわからなかったという点があります。

それで、私は少し厳し目に評価がしてありまして、これは拡充となっているんですが、こういう政策は非常に重要なんですが、実際の業務としては効率化ではないかと考えております。

それで、25 ページ目は「多様な働き手」云々ということですが、これは、要するに多様な働き手云々ということは、とりわけ中小企業勤務者、女性、高齢者というのを書いていますと、高齢者対策との連携というのをどういうふうにか考えるかということですね。

それと、男女が対等に働ける職場環境ということでは、就職したかどうかというよりも、これは難しいことなんです。就職後の勤務状況、昇進とか待遇面、すなわち賃金格差等ですね、そういったことが重要ではないか。どうしてもパートタイマー労働者が多くなっているとか、そういうこともありますので、単に就職したとか起業したというだけ以外の情報が必要ではないかということです。

裏の方は、実は、この48というのは経営評価と関連があるんですが、勤労福祉会館の運営と事業だけなんです。具体的には、そうすると、むしろ、これは勤労者福祉協会と当該施策を一体的に考えてやった方がいいということで、若干の人も張りついているんですが、これは逆に言えば思い切った効率化が可能ではないかということで、今後の施策の方向性には効率化とになっているわけですね。

したがって、いずれにしても経営評価と同じ項目になっていますので、区としての関与の必要性、民間事業者との料金比較、こういったことの情報が必要であろうということでもあります。ですから、これも拡充となっているんですが、自己評価は、私は効率化であるということでもあります。

施策49、27ページ目ですね、これは、要するに、施策目標が「女性の経済的自立を支援」云々と書いてあるんですが、起業支援が主なことになっている。それだけでどうでしょうかということでもあります。就職と起業は概念が異なるということですね。

それと、とりわけ調査回答者というようなことと受講生の関係がどうになっているのでしょうかということですね。回答者が、果たして受講生を代表しているのでしょうかということの関係で、そのデータを使うことが評価表の記入としていいかどうかということです。

28ページ目は、活動推進センターの事業参加者数は実質的に減少している、それは見直しが云々だろうと。とりわけNPOとボランティア団体の区別をしないと、実は、これはNPOだけを支援する施策ではございませんものですから、NPOとボランティア団体の区別が必要であろうと思います。

それと、評価表の記入については、要するに、NPOがどれくらい活動しているかどうかと同時に区政との協働ですね、どれくらい区政と協働関係としてNPOが関与されているのでしょうかというようなデータがあった方が条件整備だけよりもいいのではないかと。それは、施策目標が「区政とのよりより協働の実現を目指す」と書いてありますので、そういうことをやった方がいいのではないかとということになります。

施策の13は、13は先生ですね。では、引き続きよろしく申し上げます。

委員 政策の13以降は、最初の2ページで言いますと、政策の13のところは教育関係で、それから、その二つ下の16番目に文化がありまして、その分野を、今回、私、初めて担当させていただきました。

まず、政策13の「魅力ある学校教育のために」ということの見方としては、チェック指標から見るということで考えまして、それでチェック指標ですと該当するのが大体21番から25番というところに当たるわけです。それで、このチェック指標は、この数年間、これでやってきているので、大きな戦略的な方向変換とか、そういうのがない限り、一応この評価指標で政策を見るというオーソドックスな見方でいった場合には、おおよそ、その方向に向かって達成度は上がってきているので、基本的な方向には間違いないと判断していいと。

ただ、一番の問題は、22番というチェック指標の中で「ボランティアに参加したことの区民の割合」という、これは多分区民意向調査の中からとっているデータなんですけど、これが毎年下がってきているということというのがあって、他方で目標値としては18年度に25%というのを挙げていて、何か逆の動きになっているわけですね。それをどう説明するかというのが、どうもよくわからないので、私も考えて、よく理解できなかったんです。

区の評価報告書の中では、例えばどんなことを言っているかということ、区民は多いけれども就業形態が多様化しているとか、地域社会の交流が希薄化というような話で一般的に言われてしまうと、この指標の重みに比べて説明が余りにも淡泊でしてね、これはちょっと余り説明にならないし、結局、どういう政策展開するのかということにつながるんじゃないかと。やはりこれは、本当は去年の保育についてやったみたいなの、少し深く分析するような、そういう分析が必要な箇所じゃなからうかという、そういう感じがいたしました。

どうして、こういう具合になるのか。つまり、意識調査の方に問題があって、実は意識調査が本来の狙っているところをきちっととらえていないという問題なのか、それとも目標値の設定そのものが何か組み立て方がやや違うのか、どちらかに何か現状とのずれがあるし、現状分析がきちっとできていないから、こういうことだろうと、そんな感じを強くいたしました。それが政策についての基本的な認識です。

それから、評価表の記入方法については、これは前回にも申しましたが、目標年次とか目標値の設定は評価報告の中に明記しないと、見ていて非常に時間のロスがあるので、そ

れはわかりやすくしてもらいたい。それから学習の習熟度というのも、これは、実際、評価者として見ているときには、中身は何かということをもう少し明確にってもらいたいということです。

それから相対性の欄というのが、これは毎回、僕は問題にして恐縮ですが、いわゆる重点施策と費用対効果の施策という、この定義が、いわば二重の基準が出ているような感じがして、いつもここで頭がストップするんですね、これを考えていると。もう少し重点施策、費用対効果の高い施策ということの定義を明確にしてもらわないと、なぜこういう物差しで切らなくちゃならないのかというのがわからないということを毎回感じております。

それから、個別の方で申しますと、まず 52 番目は、これは教育委員会の運営をやっているその施策についてですが、教育委員会という本来の教育の一番中核的な審議機関を大事にしましょうということで杉並区らしい取り組みをやっているわけで、これは非常に大事なことだろうと思っております。評価指標でどこを見るという、そういう段階ではないんですが、この施策の方向としてはよろしいんじゃないかという感じがしています。

むしろ評価表の方で、把握するのをもう少し緻密にやれないかということで、例えば、今、ヒット件数なんかを挙げていますが、ヒット件数の中をもう少し中身を分析的に見るとか、それからキッズISOというのは、私が印象として持ったのは、これは活動指標じゃないかと思ったので、成果指標をもう少し把握できるような何か工夫をしたらどうかと。そんな印象ですね。

53 番目は、これは地域の学校づくりで、たくさん書いたんですが、効率化をした方がいいというのはそれは区と同じ認識を僕も持ったわけですが、ここに書いたとおりです。

活動指標の方について、ちょっとコメントさせていただきますと、よりアウトカム指標に近いところをとるべきであるということが一つ目です。それから、二つ目については、重点事業、費用対効果、これがまた意味不明ですから、ちょっと直してもらいたいという提案です。それから、政策効果への貢献度という欄がありますが、貢献度をもう少し説明するためには、どういう関係が貢献するのかということをもう少し意識した記述にしたいということが、これについての感想です。

54 番に移らせていただきますと、これを私は効率化すべきだと見たわけですが、杉並区の子どもたちの健康度は全国平均を下回っていると。ただ、下回っているとはいっても、このような健康診断指標で見たときに、必ずしも東京の子どもと全国平均をそこに寄せていくというふうに見る必要はなくて、都会の子どもと例えば山林とか田畑の多いところに

いる子どもたちとは当然生活スタイルやら毎日毎日の遊びのスタイルが全然違うわけですから、そういう意味で、僕は、この目標設定の仕方が全体に合わせて杉並区の子供たちが下回るとか、そういう判断をする必要はないんじゃないかという感想を持ったことがあります。

それから、活動指標としては、水質検査というのはどういう意味を持つのか、意味不明だと私は思いました。

それから比較をするときに、さっきお話し申し上げたことと関連しますが、東京の中で杉並区がどうかというふうに見た方が、もしかしたら杉並区の子どもたちの置かれた状況を把握する上では、より情報としては伝わりやすいんじゃないかという感想を持ちました。

次が55番の教育施設ですが、これについては、主としてこれは学校の建物整備ですね。

まず、入札制度に関しては、まだ改善の余地があるだろうということが政策的なところでの感じたことです。それから、耐震工事に当たって、区の本文の中に書いてありましたが、地元と協議をすると、耐震というところにとどまらないで、学校そのものの建てかえとか、いろいろ新しい要求が出てきてしまうよというようなことでの現状を苦慮していると、こういうことがありました。それはそうだと思いますけれども、やはり、こういう耐震工事だろうが、学校をみんなの地域社会における核施設として協議する場が開かれるということは非常に大事なので、改築があるならば住民負担も含めて提案するような格好で、むしろ積極的にこういう機会を活用したらどうだろうかという感じを持ちました。

それから指標については、1番目は余裕教室新規増加数というのが、その意味がよくわかりませんということ。それから、表現の仕方としては、余裕学校数はたしか全体の数字になっていたと思いますが、1校当たりにした方が、これは意味合いとしては情報がわかりやすいということです。それから、緑地率も同じように1校当たりにした方がいいんじゃないかという、そういう感想ですね。

それから56番目が、これも学校施設関連で、これは結論的に拡充という区の考え方に対して私は効率化と考えました。子どもの数が減少するという傾向があるわけですから、その中で拡充ということにはならないんじゃないかと。つまり、効率化を図りながら質の向上を図るという、そういう施策だろうというのが基本的な判断です。

それから評価表の方については、これも1校当たりで表現すべきだということとか、それから二つ目のところは、1人当たりの運営費、クラス当たりの人員、1校当たりの人員は成果指標とは言えないんじゃないかということ。こんなことを評価指標については感じま

した。

57番目が教育機会ですが、これは、私は、要するに身障者、それから養護学校の分野ですが、こういう分野は、いわば区役所として非常にミッションがはっきりしている分野だと思いますので、ハンディキャップを持った子供たちに対してサービスを提供するという意味で、そのミッションを明確にした上で、むしろ拡充すべき分野ではないかというのが政策的な判断です。

それから、指標としては、不登校児は成果指標でしょうかということを疑問に思いました。不登校児のうちのサービスを受けた者というものを把握すべきであるという感想です。

58番目は、同じですね、教育分野です。これは、子どもたちへの経済的なサポートということですね。財政事情によってところどころと施策の対象が変えられるような事業ではなくて、一定の目標を定めて規則的に行うべき事業でしょう。現在は目標値を持っていないので、目標値を明確にすべきでしょうというのが政策的なところへの感想です。

私は、余り財政的なところで施策をこの教育分野でやるということは必要性を感じませんで、サービス増という判断はいたしませんでした。

それから、指標としての感想としましては、成果指標が難しいということでその苦労はわかりますが、例えば補助を受けた児童・生徒の比率で表現すべきでしょうというのが1点目。それから、二つ目に、比率が高まるということは、世の中の経済環境が悪化して生活に困るという世帯がふえるという一方で目標への達成度も示しているんですから、両面があるので、その辺を少し注意して扱っていただきたい。こんな感想です。それが58番です。

続けて、文化の方についても私の書いたものを説明しますと、16番目の政策についての判断については、チェック指標からはまだ長期的な動向は読み取れませんが、こういう分野というのは、日本全体もそうですし、とりわけ都会における住民のニーズは高まっていくでしょうという判断をしています。そのために、高齢者雇用と芸術文化の楽しみ、ボランティアな地域社会への参加というのが地域社会での三つ合わせた構成要素だというふうに考えまして、区の政策分野としては雇用やNPOとの関連を意識して進めるべきだという考えです。

それから、指標の方で気になったのは、文化生活時間というのが、まずデータが足りないですが、ほかに来館者とかイベント参加者などのデータを使って、少し長期的にこのデータを把握する努力が必要だと思います。

中身としては、65と66が施策ですが、65の方は、内容は後援したり共催するという施策ですね。これも、さっき全体像として申し上げたのと同じで、こういうニーズは高まっていくでしょう。したがって、サービスは基本的に増加させるべきであるという判断を持っております。

ちょっと感じたのが、無料にするということではなくて適切な負担ということを意識すべきである。芸術文化ということで必ずしも無料とは考えないでしょうが、やはり料金を払っていくということは、文化的な価値をみずからの積極的な意思でそれを獲得したいということのあらわれだと考えておりますので、負担ということは、むしろ芸術文化に対するニーズのあらわれとして理解すべきだということが政策内容について感じたところです。

評価表については、ここに書いてありますように、少し工夫してくださいということが感じたところです。

66番ですが、これは郷土文化という、あえて分野としては小さいのかもしれませんが、学校教育との連携が必要ですねということが感じたところです。

それから、指標としては、市民サーベイのような満足度をこういう分野で把握したらどうでしょうかというのを感じました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

時間がかかり超過しましたが、残りの40ページ、41、43までですかね、これは私のところで、区民と行政の協働と情報の絡みだったと思いますが、これは40ページ、41だけでいいのではないかと、41ページは、先ほどの話もありましたように、指標間で片方がふえているんだけど片方は減っている、そういうような不整合な状態についての説明なり原因究明が必要ではないかということを書き添えて、41ページあたりに書いていまして、参加機会の拡大と同時に協働を進めていくには、そういった意見が実際の区政にどういうふうに反映になったかというような、これはアウトカムになると思うんですが、そういった指標を入れられたらいかがでしょうかというのが41ページに書いてあることです。

それと、42ページは、とりわけ後の外部監査テーマとも非常に関係あるんですが、杉並は案外IT関係の情報処理、かなり金がかかっているなということ、評価作業といいますが、読んでいながら、どうも感じて。人件費も結構ふえているんですね。アウトソーシングも増えているんですが、どうなんだろう、それが実は外部監査の項目にもした理由でもあります。

それと、評価表の整理としては内部の効率化、いわゆる区政の内部業務の効率化というのと区民に対するサービスの効率化と二つあるわけですね。あるいはサービスの質の向上というのが。だから、これは、やはり分けて指標も作成した方がいいのではないかというように書いてあります。

43 ページは、これは、とりわけ区職員、区民のニーズに適合しているかどうか、あるいは生産性が改善されたかどうか、あるいはシステムのシステムダウンとか不具合、ちょっと私の勤めている勤務先でも結構よくそういうのがあるものですから、むしろ、そういったシステムの稼働状況ですね。どれぐらいトラブルがあったかとか、そのようなことのネガティブな指標が結構重要で、これは容易にとれるものですから、そういったことが同時に必要でしょうということで。この分野はとりわけ効率化ということがかなり図れるのではないかということで、私は全体的に全部効率化ということで書いてありますが、そういったことになっております。

それで、議論をしなきゃいけないんですが、残りの委員と委員の、そうですね、とりわけ注目される点だけ、ちょっと事務局でご説明いただけますかね。全部読み上げるには時間が、議論する時間がどうもなさそうですので、ポイントだけご説明いただけますか。

行政改革担当副参事 では、私の方から、ご欠席の委員と委員のご提出していただいた部分について、ポイントだけ申し上げます。

まず、政策 1 についてですが、「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」という部分を評価していただきました。こちらは、どちらかといいますと具体的な成果指標が設定されていればわかりやすいのではないかということで、指標についてもう少し考えてほしいというようなご意見をいただいております。

それから、評価表の記載方法でございますけれども、当面の成果目標の達成状況欄が成果目標の項目とリンクさせた方がいいというようなご意見をいただいております。

それから、それに関連しまして、施策は 2、3 とご覧いただいております。

施策 2 の「適切な土地利用と住環境の整備」につきましては、特に私の方でちょっと見つけたのは、評価表の記入方法につきましては、目標や成果目標が定性的な内容だけなので具体的な進捗が把握しがたいというようなご指摘をいただいているというところでございます。

それから、5 ページの施策 3 の「住民参加のまちづくり」でございますが、こちら、この施策自体が今後の方向性や事業としての取り組みが明確ではないというような評価をい

ただいております。

また、今後の施策の方向性については、記入をしていただいていたので、きょうご出席であればご確認させていただこうと思っていたんですが、こちらは改めてご確認したいと思っております。

それから、もう一つが政策の2でございます。「安全で災害に強いまちをつくるために」ということでございます。こちらは、さらに注力が必要ということで、進めるようなことをご評価いただいております。

ただ、一方で、目標の達成状況につきまして不明な点、ガイドの配布状況とかがわかればというようなことで評価をいただいております。

それに関連します施策で「水害対策の推進」と、それから「防災力の向上」ということでいただいておりますが、水害対策については、多く発生しているので年度の比較の内容がわかりにくいというようなことでいただいております。

それから、8ページの施策11の「防災力の向上」でございますが、こちらは最近災害が多いということで大変重要なことだということで評価をしていただいておりますし、充実していくということでご評価をいただいております。

続きまして、委員の方でございますが、政策番号3と4を評価していただいております。

政策の「うるおいのある美しいまちをつくるために」というところでございますが、基本的には、この政策を積極的に進めていくという認識であると思われませんが、杉並区でございますので、自然環境の必要性を認識してもらい、土地がなくてもベランダで花を飾るような雰囲気をつくるような施策を積極的に推進をしてもらいたいというようなご評価をいただいております。

そのほか、用語の説明等がないというようなことで評価表の記載については意見をいただいております。

それに関連しましては、施策12で「水辺とみどりの保全・創出」、それから13で「公園づくり」ということでございます。

水辺の方につきましては、区民の緑化等の活動を普及啓発、支援するのが本施策であり、重要であるというような評価をいただいております。

それから「公園づくり」の方でございますが、公園づくりは、15年度は委託費が大幅に増加しているということで、評価表の方、着目されておまして、理由とか今後の推移について記述が欲しかったというような意見をいただいております。もちろん、公園の維持

管理運営の拡大はしてほしいということで、区民との協働についても着目をされております。

それから、政策 4 で「環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために」というところをご評価いただいております。こちら、私ども「すぎなみ環境目的税」が可決されているということで、その辺の記述が必要ではないかということ、あるいは記述がなかったということですね、あった方がよかったというような評価をいただいております。

それから成果目標でございますけれども、ごみの件で、減少率だけを見ると目標値である 40% 減少が難しく思えるということで、進捗率とか達成可能性に言及した方がいいというようなご意見をいただいております。

それから、環境配慮行動でございますが、評価表の記載のところでございますけれども、成果指標として区民の環境配慮に対する意識変化の調査結果があるとよいというようなご意見をいただいております。

それから、最後の施策の 20 で「ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上」ということでございますが、こちらは事業費が多いということで区財政に与える影響も大きいということでございますので、区民 1 人当たりのごみ排出量が 22 年度末で 40% 目標に向けて努力することが重要であるということで、現状の削減率が微減であるというようなことを評価されております。

そのほか、評価表については、毎年の計画量を算出しているのか説明等がないというようなご意見をいただいております。

非常に雑駁でございますが、このような意見をいただいているところでございます。

会長 はい。ありがとうございました。

一応、全員の方のご意見が出ましたが、私が事務局から聞いています感じでは、政策そのものの評価というよりも、できたら評価指標なり評価表の記入方法、多分一番期待されているのは具体的な評価指標の設定だとか目標値だとか、そういうのでいい案があればというようなことを期待されているんだろうと思います。それに関しては、各委員から出ていますように、むしろ注文が多かったと思いますが、多分、もう少し成果のアウトカム指標を作ったらどうかとか、あるいは関連性がないのではないのかというようなご議論があったと思いますが。

先ほどの委員の例から言えば、あれは微妙なところで、意識と行動というのは結構違っ

ていましてね。私は昔、調査したことがあるんですが、意識は結構高いんですよ、調査すると。行動に結びつかないので、環境行動は。だから、むしろ、確かにここでも書いていますようにレジ袋の持参率だとか、このデータはとっておられたんですかね。50%とか60%とか目標値はありますが、これはどうやって調査されるんですかね。これは何か実数値は出ていますか、レジ袋の持参率というのはいい指標ではあると思うんですけど、どうやって測定されているんですかね。素朴に思うと、結構簡単では。どこかの指定の店でカウントするんですかね。

ごみ減量担当課長 じゃあ、私の方からご説明させていただきます。

会長 ああ、申しわけございません。

ごみ減量担当課長 今、7月に実態調査といいますか、全部ではないのですが、スーパーマーケット、コンビニに実際に調査員を派遣して、3日間、営業時間内で測定しています。レジ袋をもらったかもらっていないかを、実際に目視をして数値を出しているということです。

会長 それは、かなり時間とコストがかかる。それは、それこそ、多分、委員じゃないけど、そういうような、NPOが何かをお使いいただいた方が安くできるような気がしますけれども。そうすると、かなりそれは精度が結構よさそうですね、3日間もびっちりおやりになれば。ですから、意識と行動と二つお調べいただいて、意識があればこういう行動に結びついているということであれば、逆に意識レベルの調査で代理した方が簡易ですし、あるいは委員がご指摘の15ページあたりのコミュニケーション指標は、いろいろなサービスメニューがあるんだけどそれが伝わっていないんじゃないかということであれば、これは例えば、こういう政策を知っていましたかという認知度をお調べになるというような手法がありますから、そういうのをお尋ねになる。

ただ、これは、健康福祉の場合は、主たるターゲットということが重要で、健康の場合に難しいのは、事業所勤務の方は対象にならないので、結果的に自営業者の方とかそういう方になるんですが、それはそれなりにやっていけると思います。

それと、あと、もっと具体的に、16ページあたりで委員のご指摘のあったのはそのとおりで、例えばコピー枚数の減少は裏紙使用によって前年度比用紙使用量何%削減とか、そういうようなことを目標値に掲げた方がいいというのは、これはご指摘のとおりで、そういうふうに、より具体的な。達成したかどうかをまずチェックができないといけないわけですから、そういう定性的な表現はなるべく避けるというのはもう鉄則ですよ。それと、

管理できるかどうかということ。それは委員もご指摘があったように、学校の問題なんていうのは少子化になってしまえばどうしようもないだろうということで、外部環境要因をなるべく受けたくないような指標をつくっていくとかということはお指摘のとおりだろうと思います。

ただ、少し気になっていましてのは、大体、各委員の方のご主張は、外部評価の方が若干厳し目になっていて結構なんですけど、若干ちょっと確認した方がいいかなというのは、20ページあたりで委員からご指摘の、ここは確かに問題なんです。かかりつけ医の事務事業で予算の執行率が6割を切って、これはまた事務局の方からご答弁いただきたいと思うんですけど、そういう状況で、これは個別の事業で、それ以外の救急医療体制の整備だからサービス増になっているんだと思うんですが、これは、今度は逆に予算の執行率が6割だから、それで拡充じゃなくてサービス増ということで自己評価はなっているんですかね。そこら辺は微妙なところで、それで、我々外部評価として拡充として果たしていいかなというのをちょっと思って。そこら辺は委員のご意見もお聞きして確認をしておいた方がいいかなというのが1点だけ気になって。それは後ほどちょっと議論したいと思います。

それと、あとは、委員の具体的な、例えば31ページあたりですね。これは、事務局的な、あるいは区の要望から言えば、例えば31ページで、新たな成果指標をよりアウトカムベースというのは、例えばこういう指標とか、そういうのが多分イメージされているのがあると思いますから、そこら辺は、もしご指摘いただけるならば。左の方は、かなり具体的に、例えば項目別のヒット件数とか、そういうふうにお書きいただいていますので、31ページも、もし可能であれば、こういうのがありますよというぐらいの多分ご提示がいただければと思います。そのあとの水質検査云々というのは、これは私もよくわからないということで。

それと、東京のデータを使うかどうかというのは、これはかなり政策的な判断もあると思いますけど、ご意見としてこれはこれでいいんだと思います。

それで、ちょっと先に簡単な方。もう一つ、36ページ目の私立幼稚園の保護者補助金は、これは自己評価もこれだけのコメントをしているので、我々としても、どうしても一般の公立幼稚園に、経済的なハンディキャップがあって、そういう方に対して就学の援助金を出すというのと、この私立幼稚園の保護者補助金というのは性格が違いますから、これはやはり少し分けないといけないし、自己評価でもこれを言っているのに我々として改善の余地なしというのも、少し。この問題については効率化か縮小ぐらい言っておいた方が私

もいいのではないかという気がいたしますが、そこら辺は、また。

そこら辺が感じたことであります。

まず、後ほど事務局からお考えをお聞きすることにして、委員の例のかかりつけ医の6割だったですかね。これはどうして拡充にされたんですか。

委員 これは、39番は「安心してらせるために」ということで、その「地域医療体制の整備」ということでして、この中には、事業の中で、まさしくかかりつけ医の機能の推進ですとか、それから休日などの救急診療、それから歯科休日急病診療、調剤事業ですね、歯科保健医療センターの運営、急病体制の構築等々が含まれておりまして、この中でかかりつけ医療については予算の執行が6割を切っている、59.5%ということだったんですが、その他の事業については拡充する必要があるのかなと。つまり、区民からの要請があるということで、より体制全体としては拡充する必要があるのではないかなと判断したということです。

会長 これは、サービス増じゃいけないんですかね。サービス増とは。

委員 ちょっと個人的に思い入れがあり過ぎたんですけれども。

会長 いやいや、いいんです。

委員 いえ、それは別に、サービス増で結構かと思えますけれども。

会長 いや、この拡充としますと、これ全体総体が、もう増やせということに。だから、これは、部分的にはこういうものもあるし、ほかのは増やすということですよね。

委員 はい。

会長 ああ、そういう意味ですか。

委員 はい。

会長 それと、もう一つ気になったのは、例の医師会とか薬剤師会、あるいは歯科医師会に対する補助がわからないというご指摘がございましたよね。これは何のための事業なんですか。単なる運営補助なんですか。

委員 ちょっと待ってください。

会長 いや、確かに私もぎくっとしたんですけれども。たしか、ここはご指摘がございましたよね。

委員 はい、ありました。ちょっと、これ、細かく拝見してから時間がたってしまいましたので。

会長 17ページです。

委員 17 ページ。はい。

会長 これは、何か運営事業に対する補助金なんですか、それとも単なる医師会運営、ではないと思うんですけども、何かやるんでしょうね。これは、かなり具体的にお書きいただいていますので、多分、後ほど事務局から何かリアクションがあると思いますけれども。

委員 はい。この事業評価表を拝見しておりまして、それで、これを拝見している限りにおいては、ここに明記しましたとおりで、どうしてこの補助金が必要なのかということが少なくとも評価表だけでは理解できないということと。

会長 なるほど、なるほど。

委員 それから予算の額がかなり大きいということで、なぜ、このような補助金が発生するのかなということについて、いろいろ理由はあるんだろうと思うんですが、この評価表だけでは判断できなかったということとであります。

会長 そうですね。

事務局でまとめてお答えいただきますが、委員、今までの話で、特に自分のほかの委員のことに关しましても。

委員 特にありません。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 まず事務局の方から、いろいろ我々が申し上げた意見の中で、委員はこうおっしゃるけどこれはこういう意味で、このとおりお書きいただくと少し困るということじゃなくて、区民に対して間違った情報提供になるので、若干ご説明して、場合によっては少しコメントの修正をお願いした方がいいかどうかということもある。見解の相違であれば、これはこのままいきますけれども、ちょっとご意見をいただけますか。

行政改革担当副参事 見解という意味では、委員の皆様からいただいたものについて、私どもいただいて余り時間がない中で拝見をした中では、大きなずれは基本的にはないと思っています。ただ、何点か、ちょっと修正と申しますか確認をさせていただいた方がいいかなと思っている点がございます。

会長 はい、どうぞ。

行政改革担当副参事 まず、今、補助金の話が出たところと申しますけれども、17 ページの 22 の「健康なまちづくりの推進」のところと申しますが、補助金については、ご

指摘のとおり、意義が見えにくいというのは、その辺、確かな点だなというふうに認識しております。

逆に、その下の次のくだりでございますが、血液事業の推進について、血液センターに事業を移行すべきというご指摘をいただいております。血液センターの方でも、もちろん事業をやっていますけれども、区は区側の区の役割もございまして、「移行すべき」と限定してしまうのは、少し、区民がご覧になって、これ、区でやる事業ではないのかととられかねないのかなと思ってございまして、「移行も考えられる」というような表現でいかがかなと思ってございます。

会長 私もわからなかったんですけども、例のさんあいですね、三つの会に対する補助というのは、これ、何に対する補助なんですか、具体的に。事業補助ではないんですかね。事業補助であればそれなりにわかるんですけど、単なるお金が、要するに医師会の運営のために行っているんだとすれば、これは確かにご指摘のとおりなので。事業補助であれば、それなりに何らかの事業を委託されているとか。それが確かにわからないんですね。

行政改革担当副参事 すみません、お待たせしました。

この医師会等への補助の事業の中身といたしましては、区民健康保持事業ということで、健康を維持してもらうための医師会あるいは歯科医師会、薬剤師会にお願いしている事業がございます。そのための経費を補助しているという形になってございます。

会長 ただ、健診事業は健診事業で、それは正式な委託費で行っていますでしょう。

行政改革担当副参事 はい、そうでございます。

会長 それ以外の何か健康啓発のようなことですかね、その事業というのは具体的には、確かにそれとの絡みで若干不透明なところがありますよね。

行政改革担当副参事 はい、そうでございます。ご指摘のとおりでございますので、記載につきましては、もう少し詳しく活動内容等が書ける可能性はあると思います。

会長 これは確かにいいご指摘を得たなと思ってございますけれども。なるほどね、わかりました。これは委員のご指摘のところですから、そこら辺は、委員、「血液センターへ事業を移行することも考えられる」あるいは「それも一案である」ぐらいの表現でよろしいでしょうかね。よろしいですか。

委員 はい、結構かと思えます。

ただ、この事業評価表を拝見しておりまして、今後の事業のあり方というところの評価で、大半は血液センターを中心として実施されていて、区が行う献血は割合はごく一部で

あると。充実した協議をすることは困難であって、協議会のあり方を検討するとともに、区における献血事業についての役割を見直す必要がある、と。

会長 書いてあるわけですね。なるほど。

委員 はい。という評価を区側が書いておりましたものですから、そのように書かせていただいたということで。ただ、表現、文言について変えさせていただくということについては、全く異論はございません。

会長 そうすると、それを逆手にとって表現をそこに盛り込めれば、自己評価表にあるように、血液事業の推進にとって、移行するかどうかは知りませんが、「区がみずからやる血液事業の推進については、その存在意義が薄まっている」とか、この方がストレートでいいかもしれませんね。

委員 はい。

会長 そういう表記があるわけですね。

委員 はい。

会長 なるほど。じゃあ、それは少し事務局と委員に委ねますが、そういうことで。逆に、「血液センターに事業を移行すべき」という代案を書かなければいいわけでしょう。血液事業そのものの、要するに有効性なり機能はかなり疑問視が自己評価の中でもされているということですね。わかりました。

では、これはこれでいいとして、あと事務局。

行政改革担当副参事 すみません。先ほどの補助金関係でございますけれども、主な補助金といたしまして、看護高等専修学校というのを設けております。

会長 それは医師会の方ですか。

行政改革担当副参事 医師会に対する補助金ということになってございます。

会長 それじゃ、運営補助ですか、看護学院の。

行政改革担当副参事 そうでございますね。

会長 杉並区医師会立の看護学校というのがあるんですか。

行政改革担当副参事 存在してございます。ただ、評価表にも記載してございますが、閉校するという事になってございます。

会長 ですよ。そうすると、この補助金も、間もなく廃止になるわけですね。

行政改革担当副参事 はい。

会長 であれば、なおさら自己評価のところサービス増というのは変ですよ。いよ

いよ、矛盾気味の自己評価ですね。

行政改革担当副参事 はい。

会長 そうですか。いずれにしても、これは効率化ということになりますね。わかりました。

残り、あと、事実関係であるとか内容等について、区の方でご意見を。

行政改革担当副参事 はい。もう一点、すぐそばで恐縮でございますが、施策の23番、18ページでございますが、委員の方からの評価表の記入方法などについてという部分で2行目に「主務は老人医療の給付」というふうな記載をしていただいておりますが、この事業の主務につきましては「老人保健事業の実施」ということで、医療ではないということを変えさせていただければというふうに思っております。

会長 それは事実関係でしょうからね。

委員 結構です。額をちょっと見て驚いてしまいました、それが医療の給付ってありましたものですから、つい書いてしまいました。失礼いたしました。

行政改革担当副参事 全般を通しまして、いわゆる事実確認、という意味では、私の方からは以上でございます。

会長 そうですか。見解は、それぞれ違いがあるのは当然ですから、それはそれでいいと思います。

では、わかりました。残り、また若干の微調整等は、私、座長の方と事務局の方と。また、若干の表現で各委員の方でお願いをすることがあるかもしれませんが、それでお願いしたいと思います。

それでは、続きまして経営評価の、44ページからの公社等経営。では、私の方からいきますと44ページ目の勤労者福祉協会。

これは、ここにも書いてあるとおりなんです、要するに常務理事の事務局長兼任が解除されたから、また人件費が上がったと書いてあるんですが、兼任で1年できたんだから、それで頑張ればどうでしょうかという。端的に言えば、1年頑張れたんだからそれでいいんじゃないかということ暗に言いたかったんですが、そういうことです。

評価表の記入の方法というのは、これは非常に微妙な問題をはらんでいるんですが、加入率がどれぐらいかということが非常に重要じゃないかと。確かに、加入者数が増えているとかということで正当化されておられるんですが、実は、本事業の対象となる人で入っていない、いわゆる恩恵をこうむっておられない方がおられるとすれば、非加入者と加入

者間で要するに受益と負担のアンバランスが生じますから、そういう情報が少なくともある必要がある。ですから、加入率が高いのかもしれませんが、正当な、要するに区からの補助をしてそれなりの正当性があるというためにはこの加入率情報というのが重要なんですが、幾ら見ても出てこない。それと、いろいろな旅行事業等もされているんですが、果たして事業コスト等が適正かどうかということも、やはり必要ではないかと。

それと、もっと事業を絞って人件費を削減して特化するのも一案かもしれない。

そして、満足度調査をおやりになったとお書きになっているんですが、せっかくの調査のデータがないということ、記載がないということであります。

それで、委員はございますかね。

委員 2 番目です。僕が担当したのはスポーツ振興財団ですが、これは事業の性格としては収支表を見れば大体わかりますが、受託事業があって、それから補助金があって、そして料金収入があるという、そういう大きな構成になっています。ある程度、私ども行政の中身について知っている人ならばすぐ理解できるんですが、もっと収支表を市民の人が見てもすぐわかるようにしてもらった方がいいというのが収支表についての記載の感想です。要するに、区の事業を肩がわりしているというところが実際は強いわけで、その点をもう少しクリアに出してもらいたいというのが感想としてあります。

中身として、政策的な判断が出てくるのが、指定管理者制度が入ってきて、その波に洗われざるを得ないという状況になったときに、今のスポーツ施設の管理をしているこのスポーツ財団が、いわば入札制度で競争をしなくちゃならないということになるわけですね。そうなったときに、どうやって財団としての存在意義を示せるのか。あるいは、示せないならば、負けたときに、入札で負けたら撤退するかという準備をこれからしなくてはならないということだろうと思います。そのときに、これから、今、当面やらなくてはならないことは、勝てるだけの準備をするんでしょうけれども、それをどうするかということをもう少し評価内容として書いてほしかったということがあります。逆に、負けたときに、今の職員の人たちはどうするかということも、それは考えていますよということはあるのかもしれませんが、もう少しそれを書いていただきたいという感じがします。

それから、存在意義をどうやって示すかといったときに、指定管理者の入札制度のところには現れませんが、今の事業の中にはいろんな普及啓発事業に補助金が出ていて、実際、それが管理運営事業を間接的にサポートするような、いわば内部補助とまでは言いませんが、バックアップするような、そういう役割を果たしていると思うんですね。そのところ

で、果たしてスポーツ振興財団のこれからの存在意義を説明できるかどうかですよね。説明できないならば、これだけ普及啓発事業をやっていることで、スポーツ振興財団が存続する意味はあるのかということが問われるだろうと。こんな感じが全体的な評価です。

評価表の中身は、さっき最初に申しましたが、そういう財団の収支の構造がどういうものなのかということが、もっとクリアにできる表現方式があるわけで、今のものを少し組み立て直した方がわかりやすいということがあります。

それから、一番気になったのが財団の方の自己評価のところでは杉並プランばかりたくさん出てきて、みんなそれで説明しているようなところがありまして、それじゃ計画書があれば何でもいいのかということになるわけで、中身に何を盛り込んだプランであるのかという、その次元でものを語ってほしいという感じがします。

それから、前に、これは財政部門でつくったABC分析がありましたので、そういうところを、もう少し、このような財団でしたら、どんどん活用して表現していただきたいという、そんな感じでした。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員の話は、要するにこれは組織形態が、さんあい公社との関係でそれを吸収されたけれども、補助金の依存度がまだ高いのではないかということですね。逆ですかね。そういうことですね。平均よりは低いけれども、なお経費の削減が望まれると、そういうことですね。それは、これはこれでいいと思いますけれども。これは、前回も出てきましたように、要するにさんあい公社との統合の関係で、ますます時系列比較が難しくなっているのので、どれぐらいの削減がネットであったかが分かりにくいというようなことをお書きいただいて、多分そのとおりだろうと思います。

次は、委員ですかね。

委員 はい。杉並区文化・交流協会を評価させていただきました。

これは、ここに書きましたとおり、協会側の自己評価では、経営分析が過去3年コンスタントで総合80点を上回るということで非常に高い自己評価をされていると。一方で、効率性については3年連続して、すべてAなんですけど、効率性のみずっとBという評価にとどまっておりまして、その点は3年間改善が見られていないということでもあります。また、同時に補助金の収入依存度も65.5ということで、3分の2を補助金に依存しているということでもあります。事業収入による増益を図って自立性を高める必要性は協会側にも認識さ

れているのですが、過去3年、成果が上がっているとは言えないのではないかと。

関連しまして、この交流協会の個人会員数というのが大体1,300人ぐらいでずっと横ばいなんですけど、文化・交流団体などは収入は事業費とともに会費が柱になるというのが一般的であります。これはどういうことかということ、同時にパブリックサポートテストといいますが、どれくらい、その施設が区民もしくは住民に支持されているのかというサポートテストにもつながっていくわけですけど、杉並区の場合には52万人余りの人口がある中で1,300人と。さらに、それが伸びていないということであれば、文化・交流事業そのものが区民に浸透・支持されているとは言えないのではないかと。

ただし、そうはいつでも、団体側の要望にあるとおり、そもそも協会の事務局が2カ所に分散されているということで日常業務に支障を来しているということ、非効率的であるということがまずありますし、それから、さらに協会が事業を実施する際に何か独自の会場を持っていないということで、まず会場の確保に奔走しなければいけないということが運営そのものに非常に大きな影響を及ぼしているということが明記されてございましたので、協会が優先的に区の公共施設などを使えるような何らかの工夫をすることが必要なのではないかというふうな印象を持ちました。

評価表の記入方法についてですけども、この分析定性指標というのがそもそも20点刻みになっているというのはなぜなのかなというのが気になりました。評価で100点満点というのが非常に多いんですが、そもそも評価で100点満点なんていうことがあるのかなというのは、疑問を抱かざるを得ないなというところであります。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員の話は、多分、一番のポイントは、「顧客を書け」という欄のところで顧客は高齢者と書いてあるんだけど、高齢者はみずから事業の創出者のパートナーでもあるから顧客だけの存在じゃないだろうと。そうすれば、もっと高齢者みずからが、要するにサプライヤーというか、顧客じゃなくて関与者としてなって、より収入もふえるし財政の依存度も減らせるのではないかという、そういう問題提起だと思っております。多分、理想形としてはそのとおりなんだろうと思っております。

それで、大体そのとおりだと思うんですけど、委員のご指摘で、私はその専門家じゃないんですが、多分そのとおりなんですけど、例えば世田谷とかあるいは八王子ですか、ああいうあたりですと、人口比でいくと、こういうパブリックサポートテストということを

やれば、もっと多くなるというのは大体標準なんではないでしょうか。

委員 いや、他の区の施設がどうかということについて知識は持ち合わせていないんですが、ただ、52万人の人口の中の1,300人というのは極めて低い比率だなということと、それから、ずっと会員数が横ばいか減少傾向にあるということが、若干つまり、自分たちの活動というものを区民に対して知らしめる、区民に参加してもらうような何らかの努力というものが、ちょっと足りないのかなという印象です。

会長 そうですね。いや、特定のもう少し小さい市町村を知っていますが、もうちょっと高いところもあるんですが。ただ、標準値がどれくらいかというのは僕も知識がなかったものですから、多分ご専門かなと思ってお聞きしたんですけれども。

これ、事務局は特に、ほかの世田谷とかライバルのところあたりと何か比較、目黒あたりもそうなのかわかりませんが、会員数の比較か何か、されておられるんですかね。

行政改革担当副参事 今のところは、そのような資料は持ち合わせてございません。申しわけございません。

会長 確かに、それは一つの尺度にはなるんですね。

それを含めて、これは多分そんなに問題はないと思うんですけど、事実関係の我々の誤認であるとか、そこらについて、もし事務局の方でご見解がありましたら、この際、お願いしたいと思いますが。

行政改革担当副参事 事実誤認につきましては、特にこの部分はございませんでした。

申しわけございません。ちょっとお時間をいただきました。先ほどの医師会の補助金の関係でございます。私どもといたしましても、先ほどご説明したんですけれども、ちょっと私の方で誤りがありましたものですから、担当の者にも来てもらいました。

基本的には補助金というのは適正に私どももやっておりますので、それで、その中で対象というところ、補助の対象が私の申し上げたものに誤りがございましたので、そこら辺の細かいところを今ご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

会長 では、よろしく説明をお願いします。

保健福祉部管理課長 すみません。保健福祉部の管理課長の長田と申します。

医療関係の団体に出しているいろんな補助を一括してこの事業一つに取りまとめてしまっておりまして、その中で、一つには看護学校への運営補助というのがございました。これは来年度廃止になりますので、ここの補助部分については削減をしております。その中で残っているものが、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから歯科技工士会、接骨

師会、それぞれに健康の保持事業ということでは、例えば医師会の場合は区民向けの講演会等を企画して実施していただいたりしています。それから、医師会の場合には、さらに医療連携推進事業ということで医師会が地域の病院を巻き込んだ連携のための会議を持っていますので、そういったことの助成をしてございます。それから、歯科医師会については健康保持事業ということでやはり112万ほど出ていますけど、これは毎月2回、区民のための無料健康相談を実施している、こういったものに対して助成をしているものでございます。

それぞれが一緒にして一つの事業にしているのです、私どもも非常に評価もしにくくなっていますし、個別に少し評価をしながら、来年、区全体で補助金の見直しをしていくという中で、あわせて、これについても同じように見直しをしていきたいと考えてございます。

会長 ちょっと微妙な問題ですので多分残ったと思うんですが、確かに、無料健康診断はコストがかかっているんですけど、そのコストが幾らかということと同時に、健康診断は確かに無料かもしれないけど、そこで治療が起こるとなれば、当然、その方は、むしろクライアントというか患者になって歯科医にかかるわけですね。そういう意味で、ある意味ではマーケティングの一つの補助をしているというような、悪く言えば、そういう趣旨もあるわけですから。必ずしもかかっているコストの何割かを補助していくかどうかという補助金行政として適切かどうかというのは、依然として不透明なところは残るとは思いますので。表現は少し考えるにしても、もう少し詳しく政策評価する必要があるんだと思うんですがね。

委員、何かございますか。

委員 ご説明ありがとうございました。ちょっと、この事業評価を拝見しているだけではわからなかったもので、評価表の方には先ほど申し上げたような文言になっております。

それで、ちょっと今伺っていて、印象として持ったんですけれども、この事業評価の方に、どのようなことをされているのかということについて詳細に明記していただけたならばよりわかりやすいかなということが1点と、それからもう一つ、これは、これだけではなくてその他の事業全般にも言えることなんですけれども、事業に対する住民の意見というのが「特になし」というふうに記載されているものと非常に細かく詳細に明記されているものがございまして、この補助金の事業については「特になし」ということになっております。それで、やはり事業をどのように区民が受け取っているのかということ現場の担当される方がそれなりに評価をされて明記されるということは、我々外部の者が評価す

る際にも非常に参考になると思いますので、今後、ぜひ住民の意見等々はできるだけ記載していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございました。

それは、最後の総括的なご意見についてですが、あまり時間が取れそうにございませんが、総括意見はそれぞれごもっともなご意見をいただいていますので。

ただ、きょう、お手元にあるように、これは昨年のものですが、我々の意見として外部評価委員会としての報告書を、こういう格好で取りまとめて区民の方にお示しをしないといけないということが残っています。したがって、ここにお書きいただいた内容は、全体的に個別の委員名ごとになっていますので、これは少し全体を盛り込んだ格好で文章化させていただいて、若干修飾あるいはもう少し整理をして、その内容をまた各委員の方に確認をいただいて報告書にさせていただきたいと、考えております。

ただ、ここにお書きいただけなかったことで、特に、こういうことを今申し上げておきたい、今、委員から追加のご意見が出ましたが、委員、この際何かございましたかね。

委員 総括意見の方で。

会長 はい。

委員 46 ページにありますのは、私、3 年間ほど皆さんと一緒に見てきたので、そういう長いスパンで見ると、随分わかりやすくなってきたなという、まず基本的な認識はあります。その上に立って、ここに書きましたような、今後の課題として幾つか申し述べました。それは、より高い目標を評価システムに掲げる時期だろうということで書いたものです。今までは、事業とか施策とか政策というのは、それぞれのレベルの違いということの認識であって、因果関係みたいなことは余り意識されていなかったもので、それをもっと意識することがこれからの課題である。あるいは予算制度、人事制度との関係をもっと意識して、それが私どもの評価の中でも少し読み取れるような議論があつていい時期だろうと。特に、予算制度のことは、今までは評価にかかわる財政の報告書の中で、特に今年は A B C 分析に結構取りかかっていたということで、非常に私も認識がそれによって深まったんですが。

今後、評価システムを導入することと予算制度の中で各部局への、例えば、関心があるのは、どういう権限移譲が進むのかというあたりが、ぜひ、これからの課題としてご検討いただけたらいいんじゃないかと。

それから、これは最初からありますが、住民に本当にわかりやすくなっているかどうかというのは、今はインターネットでヒット件数がどうだとか、その辺で把握するしかないわけですが、その辺だって、詳細に分析すれば、この3年間の間に住民にとって評価システムがどれだけなじんできたか、あるいは逆に縁遠くなっているのか、わかりませんが、その辺は、ぜひ、私どもとしては関心があるところで、これからはもっと聞きたい。

それから、最初から僕も言っていたことで、議員さんにぜひ使ってもらいたい。これは行政側の評価だからといっても、議員にとっても大事な、いわば議論の土台になるわけで、そういう意味でのその辺の反応の変化はぜひ聞きたいと、そんな感じを書きました。

会長 ありがとうございます。

そこら辺、私も同じような趣旨のことを書いていますし、議会の中でも少しお使いいただいているように聞いておりますので、そこら辺は、また評価報告書の中で工夫して取りまとめさせていただきたいと思います。

本日はもう一つ大きな議題がございまして、資料2にありますとおり、外部監査テーマでございます。3案ぐらいを、毎年、区長にご報告する。できれば優先順位をつけて三つぐらいの項目をご推薦申し上げるといふことの作業が残っております。

お手元の資料2に各委員の方からお出しいただいたものがございまして、ここで、内容はそれぞれ見ていただければいいと思うんですけど、多分重要性とかをかんがみた場合には、それぞれ、どれぐらいの事業費なり予算がこれに張りついているかということ、あるいは評価上でどれぐらいのということですね。それで、それは、そのために、この施策評価表ですか、これを机上配付していただいたんですが、これ、自分で入れればいいんですけど、金額が入っていないので。それぞれ、多分、金額としてはかなり多目のもので、どれを選んでもいいと思いますし、あるいは住民のご関心が高い。意識調査とかいうので上位に挙がっているのは、何だったですかね。毎年、おやりになっていますね。区民に対する行政意識調査あたりで関心が高いものとか重点に上げて取り組んでほしいものとか、そういうような上位には、どういうのがありましたでしょうかね。毎年、おやりになっていたと思うんですけど。

政策経営部長 よろしいですか。

会長 はい。

政策経営部長 やっています。ただ、こういうふうにもうちょっと絞り込んだような事業としてというのは、そういう形ではないということですね。

会長 ああ、そうですか。こういう分野、健康分野とか、そういうことですね。

政策経営部長 高齢者福祉の分野とか。

会長 まあ、そうですね。

政策経営部長 ですから、もちろん一番大きいのは、ここで言うのごみ収集と介護ということになると思います。介護保険サービスというのが全国的に展開されている事業であり、ごみ収集が18年度から本格的な区の事業となるというようなこと、そういう経緯、歴史はございますけれども。

会長 それぞれ、そうですね、介護は多分一番身近な問題で、ごみも身近な問題。救急、食の安全、まあ、そうだと思いますね。多分、これで二つたまたま挙がったのは、ごみ収集がちょうど委員と私ですから、それなりに優先度なりは高いと思いますし、区に移管されたので、ちょっとチェックしてもいいんじゃないかというのはそのとおりです。ごみ収集は一つの候補にはなるとは思っております。それ以外に、あと二つぐらいを選ぶ必要があります。身近なサービスということであれば介護保険、委員が救命医療、食の安全、このグループから一つあたりですね。それと、若干玄人好みですけど、私の言った情報システム、あるいは委員の徴税、区営住宅、このあたりから一つというようなのが、多分バランスが一番とれて三つぐらいになるんだろうと思います。

それで、区営住宅、区民住宅というのは、これは毎年、たしか話題になっているものですよね。委員は、かなり去年から執着されて。

委員 いやいや、別に。最近、特に思ったのは、この区営住宅・区民住宅というのは、結局、住宅政策という長い歴史が、県営住宅やら区営住宅という一番所得層の低いところがあるんですが、その後に区民住宅だとか、あるいは都民住宅だとか、いろいろなものが間に挟まったために、住宅政策の中に極めて接近していろいろなものが混在する状態になっていて、そのために、実は目に見えないけれども目に見えるようになってきたむだなコストというのが出てきているので。

例えば、最近話題になったのは、新聞をにぎわしていますけど、千葉県の公営住宅の中で供給公社が破綻した状態になったのが、たまたま選挙で話題になったことがあるんですが、それは土地を買ったということによる破綻の問題と、もう一つは、いわゆる国交省の特優賃事業というのが。みんな、それを全国的に展開してやったのに、みんな各県の公社がおつき合いしたというのがあって。そういう狭いところにいろんな施策を放り込んできたというのが、この10年間ぐらいあって、それが結局むだの発生源になっているというの

が千葉県の供給公社問題で出てきたもんですから。

それは、同じことが、都内の自治体では都営住宅があり都民住宅があり区営住宅があり区民住宅があり、多分、狭いところにかなりいろんなものがぎゅうぎゅうに入っていて、整合がとれなくなって説明できなくなっている状態がずっと続いていると思っけています。だから、別に、今年に限らず、近いうちに、ぜひ、これは詳しい分析をやっていただきたいと思っけております。

会長 いや、私も必要性はあるとは思っけていますよね。ただ、これは少し順番を後ろにした方がいいというのは、全区民にかかわるものかどうかというクライテリアから言うと。逆に、その分の予算が別に振りかえれば全区民ということになるんですけど、直接のターゲットが少し限定された方なので。それよりは、委員のことでは徴税の分野とか、全員にかかわることですから、そういう、なるべく全区民がサービスの受益者なり負担者であるというのが多分一番外部監査として望ましいんだらうと思っけております。

したがって、委員の二つのうち一つということであれば、徴税コストが少し上位に。徴税コストというよりも徴税ですね。

委員 そうですね。ごめんなさい。今、たまたま住宅の話があったので、そう話に応じちゃったんですが、私のやっぱり一番ぜひやっていただきたいのは徴税コストです。これは外部監査で扱うと同時に、やっぱり区政が、これから分権化時代における基礎自治体が大事なことであり、かつ自分の責任で税金を集めるということは、本当に自治体の仕事は何たるかというのがやっぱり一番よくわかる仕事なんですよ。僕もやったことがあります、いろんな不愉快な思いをしながらお金を集める。今のNHKの方も苦勞されているのと同じなわけですね。そういうことをコストと見ると同時に、それが区にとっていかに大事な仕事かということ、そして区民にとってどういう理解をされているかということを見つめる非常に重要なテーマだと思っけていますね。それを、どこかの機会にやったらよろしいかなということですね。

会長 時期的には、いい提案ですよ。ただ、これは、徴税一元化ということで、自治体の市町村レベル、区も含めた基礎的自治体レベルと都道府県レベル、それを一緒にやったらどうかという、静岡県あたりが言っけていますよね。ああいう動きがあつて、確かに非常に魅力的ではあるんですよ。だから、外部監査として、外部監査人がどれくらいこちらに切り込めるかということが一つの判断になると思っけています。

ですから、徴税コストと似たような性格は多分情報システムの話で。私が情報システム

にこだわっているのは、どうも情報あたりは、情報バブルじゃないけど、いろいろの最近の動きを見ていると、かなり業者がもうけ過ぎている分野がありそうで、10分の1ぐらいにぼんと下がるような。保守管理でアウトソーシングも、かなり杉並もされていますが、どうも、何かいろいろ最近の動向の入札経緯を見ていると、ありそうなので。しかも人と金が相当張りついておられるんですよね、アウトソーシングされているにもかかわらず。だから、1回やってみるといいと思うんですが。

ただ、これも外部監査人の能力が情報システムに対してどれくらいあるかによって依存し、徴税コストと一緒に若干専門的な内容にはなりますのでね。ごみ収集あたりは多分監査人が一番お得意な分野で、これは一つとして問題ないと。あとは介護。保健は、あれは保健所じゃなくて保育所をやったんですよね。

委員 そうですね。

会長 だから、介護をやるとすれば、ほかの分野かな。続けて福祉分野をやるというのも如何なものかと。

政策経営部長 よろしいでしょうか。

会長 はい。どうぞ、部長。

政策経営部長 まず、介護保険ですが、今国は、来年度に向けて介護保険制度の見直しかなり積極的に進めているわけですね。これも必要だなとは思いつつも、やはり制度の基盤が国のシステムというのを準拠してやっていますので、区の独自色というのはかなり少ないという点がどうなのかなというのが一つございました。

それから、委員の救命医療体制については、これは、今年の1月から本格的に進めたものなので、ちょっと今の時期にやるのは難しいなと。やはり1年はたってみないとという気持ちを持っております。

それから食の安全については、これは最近、非常に話題になってきて、区の行政需要として余り今まで意識していなかったところが、かなり強調されてきたところですので、これはこれでいいテーマであると思いつつも、方法についてちょっと苦慮しているところです。

会長 そうすると、残っているのはごみか情報処理か徴税、この三つぐらいでどうですか。序列は任せることにしますが、金額的にはどんなものですかね。ごみ、情報システム、徴税コストあたりは。徴税コストはわからないからやるので。でも、少なくとも、これは難しいですね、確かに。

委員 これは、表面に出てくるコストは大したことないと思いますね。

会長 国の国税のデータも使えますからね。だから、国税は国税で文句を言っているわけですよ。自治体の国税コストがかかり過ぎだといって、国税庁の役人と話すと、彼らはいつもぶつぶつ言っているわけですよ。だから自治体の収納率はもっと上がるはずだとかと、国税は言うんですけど。ただ、これが難しいのは、徴税コストがかかっても、やっぱり確保しなければいけないという問題があるんですね、NHKとの問題上。だから、何度でも催促に行った方が、金がかかるんじゃないかという議論が確かに一部にはあるんですが、それでも納税者の公平感なり信頼を保つためには、やっぱり金がかかっても収納率を上げないといけないので。

順番は、そうすると、ごみが一番多いんですかね。どうでしょう。

政策経営部長 ここに80億弱という委員の指摘もございしますが、もうちょっとあったと思います。80億から90億の間で推移していたと思います。これは、移管事業ということもあって、区分としては把握しやすいところでございますね。

会長 そうですね。

政策経営部長 情報システムについては、これは当初は政策経営部の情報システム課だけでよかったんですが、今はいろいろ分野が広がっていますから、ちょっと今すぐ、これがどれくらいだったか、規模は出てきませんが、それなりの規模は持っております。

それから徴税コストは、これは今のお話のとおりでして、東京都の関係もございまして、それから税務署からの情報収集とか、なかなか目に見えないところで実際にはコストがかかっているということもあります。

会長 そうですね。

政策経営部長 非常におもしろいテーマではあると。

会長 そうですね。じゃあ、順位はなしということにしておいて、とりあえず順位はないんだけど、上からいく項目はごみ収集、情報システム、徴税コストで。ただ、これは、最終的にはこの3案で区長にお選びいただくと。必ずしもこの順番が序列がついているわけではないということにしておけば、一番、問題はございませんよね。ですから、そういうことで、最終的には区長のご判断に委ねるということにさせていただきたいと思えます。

最後に今後のスケジュール等、事務局の方からお願いしたいと思います。

行政改革担当副参事 はい。長い時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。

また、今回は評価を大量にさせていただきまして、お忙しい中、本当にありがとうございます。

無事に評価表の方もまとまりましたので、先ほど会長からのご説明がございましたが、報告書の作成に早速取りかかってまいります。作成につきましては、会長にご相談させていただきながら、最終的な原稿ができました場合には各委員の皆様にもお送りしたいというふうに考えてございます。

それから、きょうご指摘いただきましたものにつきましては、各所管の方にも引き渡しまして、各所管の方で、そちらの評価に対する対応方針を早急に決めまして、早速対応をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、この外部評価委員会の次回のスケジュールということでございますが、16年度は4月に開催をしてございます。ただ、その際のテーマが、行財政改革についてのお話を伺うというのと、それから、きょうご審議をしていただきました外部監査のテーマの選定を4月にさせていただいているところでございます。したがって、年明けすぐにテーマがあるというような現状ではございません。通常次のテーマということになりますと、昨年10月にさせていただきました入札・契約の監視に関するものが、10月にさせていただくということで、はっきり申し上げられるかなというふうに思っております。

ただ、私どもで、現在、区の中の行政評価の処理スピードといいますか実施時期を早めていきたいと考えてございます。まだ具体的なスケジュールがございませんが、決算あるいは来年度の予算に向けてどういうタイミングでできるかというようなところをこれから調整していきたいと考えてございます。その関係で実施時期が早まれば、区の方の行政評価が終わった段階で外部評価をしていただくという段取りになってございますので、今の入札・契約監視の前に評価をしていただくというタイミングがあるかもしれません。その点につきましては、また改めて、こちらの方から状況をお話を申し上げまして、日程の調整をさせていただければと思っております。

私の方からは、以上でございます。

会長 それと、一つ思い出したんですけど、前の日銀の瀬口委員からたびたび私にも注文があったんですけど、現場の実態を知りたいということが、前の部長のときだったかもしれませんが言われていまして。我々が評価する場合でも、具体的な事務事業として現場サイドの意見を聞いたり実態をというご意見がいつもあったので、なかなか、各先生方お忙しいとは思いますが、もしそういう機会が。別途ではなくて、こういう会合の前とかに

すると合わせて1回で済みますから、そういう機会をやはりつくっていただいた方が確かにいいのかなという気はしておりますので。わざわざそのために1回やるのは、お忙しい方ばかりですから難しいと思いますが、何か、そういうことも可能であれば。とりわけ、委員もわざわざ来られるわけですから、まとめておやりいただくようなこともお考えいただければと、私もそう思っております。

それでは、ちょうど鐘も鳴って定刻にもなりましたので、これで本年度の外部評価委員会は終わります。また、引き続き来年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

政策経営部長 どうもありがとうございました。